

# 犬の放し飼いは危険です！ 必ずつないで飼いましょう。

※違反した場合、条例により罰金刑に処せられることがあります。 熊本市動物の愛護及び管理に関する条例 第9条



散歩中・公園等で遊ばせる時も犬を放してはいけません。

掲示・配布者：

(文責：熊本市動物愛護センター)